

会議録（概要）

会議名	令和7年度第1回芦屋町空家等対策協議会					
会場	芦屋町役場3階 第31会議室					
日時	令和7年6月24日(火) 15:00~15:30					
委員の 出欠	会長	波多野 茂丸	出	委員	平山 博久	出
	委員	石川 智雄	出	委員	西澤 義男	出
	委員	小徳 薫	出	委員	赤星 昌美	出
	委員	長島 毅	出			
次第	<p>1. 開 会</p> <p>2. 会長挨拶</p> <p>3. 議 事</p> <p>（1）特定空家（高浜町3034番地2）略式代執行の報告について</p> <p>（2）第3期芦屋町空家等対策計画（案）について</p> <p>4. 閉会</p>					
報告事項	<p>議事1 特定空家（高浜町3034番地2）略式代執行の報告について</p> <p>議事2 第3期芦屋町空家等対策計画（案）について</p> <p>事務局より説明を行った。</p>					

令和7年度第1回芦屋町空家等対策協議会会議録

日時： 令和7年6月24日(火) 15:00~15:30

場所： 芦屋町役場3階 第31会議室

事務局	令和7年度第1回芦屋町空家等対策協議会の開会宣言を行った。
会長	挨拶を行った。
事務局	傍聴希望者無しを報告した。 議事録作成のため、録音を行う旨、報告した。 議事録作成後、会長、石川委員、小徳委員に対して、議事録承認の押印をお願いした。
会長、石川委員、小徳委員	議事録の承認について、承諾を得た。
事務局	議事録の承認を得た後、委員へ配布する旨を報告した。 委員6名の内、6名の出席を報告。芦屋町空家等対策協議会設置条例第4条第3項の規定に基づき、会議の成立を宣言した。 資料の確認を行った。 議事1 特定空家（高浜町3034番地2）略式代執行の報告を行った。 (内容) ・前回の会議（令和6年5月24日）で報告していた分の確認。 ・令和6年6月に解体に係る費用を補正予算で計上した。 ・令和6年7月から12月まで略式代執行特定空家解体に伴う近隣家屋事前調査を実施した。また、契約期間と費用について

	<p>説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年12月に解体にあたり必須作業場所（土地）の土地借用契約の締結した。借用場所の説明。借用期間と費用を説明。 ・特定空家（高浜町3034番地2）略式代執行（解体）を令和7年1月に開始、同年3月に終了。費用を説明。社会資本整備総合交付金について説明。
--	---

<質問・意見>

1	委員	社会資本整備総合交付金1,538,000円の根拠は。
	事務局	解体工事前の見積費用が3,076,480円であり、社会金事業は解体費用税込額2分の1が補助される事業。そのため、1,538,000円という算出。

事務局	<p>議事2第3期芦屋町空家等対策計画（案）について説明。</p> <p>（内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期芦屋町空家等対策計画の計画期間（R3.1～R7.12）の期間満了を迎えるにあたり、期間延長と令和5年12月空家等対策の推進に関する特別措置法の改正に伴った内容の根拠条文の修正を行っている旨を説明。 ・第3期芦屋町空家等対策計画（案）の策定スケジュールを説明。
-----	--

<質問・意見>

2	委員	今回策定するのは、第3期芦屋町空家等対策計画（案）か。
	事務局	そのとおり。

3	委員	特定空家は、現在何件あるか。
	事務局	特定空家は、今回解体した分を引いて現在0件である。

4	委員	老朽危険家屋が何年か放置されれば、今後、特定空家になっていく可能性はあるか。
	事務局	お見込みのとおり、なりうる。

5	委員	老朽危険家屋は現在何件あるか。
	事務局	老朽危険家屋としての件数は把握できていないが、空家件数は把握しており、R6年度実績で110件である。令和3年度の空家実態調査の空家件数から、老朽危険家屋等解体補助金の件数等を差し引いた数で算出し、概数である。

6	委員	令和3年の調査は空家件数か。それとも危険空家件数か。
	事務局	空家件数。令和3年の空家実態調査から老朽危険家屋等解体補助金で解体された件数等を引いた数で把握している。ただ、空家なので、知らない間に増減している可能性がある。5年毎に実態調査を実施予定で、次はR8年度に実施予定。

事務局	他に意見や全体を通して今一度確認したい事、講評等はないかを聞いた。
-----	-----------------------------------

7	委員	空家バンクが、数年前から動きが無く、もっと充実されたらいいと思うが、なかなかそこに出したいという物件が無いのだろうか。
	事務局	<p>相談は受けているが、登録申請が提出されない状態。最近の聞いた話では、不動産業者に相談したらすぐ売却ができたなどもあり、町よりも不動産業者に相談との方もあるのだろうと感じている。</p> <p>動きは少ないが、昨日1件売却できたと報告があり、近いうちにHPの空家バンク件数に減少の動きがみられると思う。</p> <p>また同じ環境住宅課の住宅係で、定住促進策を推進している。ここも少し伸び悩んでいる部分があるが、7月に職員が芦屋町、近隣の不動産業者を回って、町の定住促進策をアピールしていきたいと思う。今まではチラシを送っていたが、今回は直接出向いて協力を求めていく。また9月には東京で行われている定住促進フェアがあるので、そこで芦屋町に移住定住の予定の方がいれば役場や近隣不動産に相談してみてもどうかという形で、少しずつ連携を強化していこうと考えている。以上。</p>

事務局	令和7年度第1回芦屋町空家等対策協議会の閉会宣言を行った。
-----	-------------------------------